

石巻市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第11回）	平成25年3月21日（木） 14:30～15:20
	前回（第10回）	平成25年2月25日（月） 14:30～15:10
場 所	宮城県庁9階 第一会議室	
復興整備事業	<p>市街地開発事業（2地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻市下釜第一地区被災市街地復興土地区画整理事業 ・石巻市湊北地区被災市街地復興土地区画整理事業 <p>集団移転促進事業（5地区：特例措置の追加）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 鹿立浜地区防災集団移転促進事業 ② 小室地区防災集団移転促進委事業 ③ 竹浜地区防災集団移転促進委事業 ④ 前網浜地区防災集団移転促進委事業 ⑤ 小指地区防災集団移転促進委事業 <p>都市施設の整備に関する事業（1地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災緑地1号都市公園事業（津波防災緑地） 	
出席者	石巻市	震災復興部次長 堀内 賢市 〃 復興政策課長 大塚 智也 〃 基盤整備課長 近江 恵一 〃 集団移転対策課長 三浦 幸喜 〃 集団移転対策課技術課長補佐 大壁 勇彦 〃 区画整理課技術課長補佐 草刈 明彦 産 業 部 農林課技術課長補佐 村上 秀樹
	復興庁	宮城復興局政策調査官 藤田 文彦 〃 主査 児玉 昌也
	国土交通省	国土政策局総合計画課国土管理企画室専門調査官 鈴木 豪
	農林水産省	林野庁治山課山地災害対策室長 井上 晋
	東北森林管理局	宮城北部森林管理署流域管理調整官 工藤 信彦
	学識経験者	東北工業大学教授 稲村 肇 宮城県林業振興協会常任理事 川村 正司
	宮城県	土木部都市計画課副参事兼課長補佐（総括担当） 鈴木 隆博 土木部復興まちづくり推進室長補佐（総括担当） 佐々木 康栄 農林水産部林業振興課技術参事兼課長 佐藤 好昭 環境生活部自然保護課長 三坂 達也 農林水産部森林整備課長 永井 隆暁 震災復興・企画部地域復興支援課長 熊谷 良哉

○協議内容

1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

石巻市復興整備協議会規約第7条により、石巻市長代理人の堀内震災復興部次長が議長となる。

（石巻市震災復興部次長 堀内）

石巻市復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（石巻市事務局 震災復興部復興政策課長 大塚）

【様式第2ほか図面等により説明】

（石巻市震災復興部次長 堀内）

ただ今、事務局から御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

（出席者一同）

<意見、質問無し>

（石巻市震災復興部次長 堀内）

今回の石巻市復興整備計画では、東日本復興特別区域法第48条の規定に基づき、都市計画決定及び変更の手続きをワンストップ処理することとしておりますが、都市計画決定及び変更について事務局から説明願います。

（石巻市事務局 震災復興部区画整理課技術課長補佐 草刈）

【様式第2に添付する都市計画図書（土地区画整理事業関係）について説明】

（石巻市事務局 震災復興部基盤整備課長 近江）

【様式第2に添付する都市計画図書（都市公園事業関係）について説明】

（石巻市震災復興部次長 堀内）

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県都市計画課から補足することはございませんか。

（宮城県土木部都市計画課副参事兼課長補佐 鈴木）

特になし。

（石巻市震災復興部次長 堀内）

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

（東北工業大学教授 稲村）

釜地区周辺はかなりの被害を受けている地区だが、この地区以外についても順次区画整理事業を行っていく予定ですか。

(石巻市事務局 震災復興部区画整理課技術課長補佐 草刈)

本地区は釜・大街道地区の中でも、最も被害が大きかった地区であり、区画整理事業を実施するのは、この地区のみになります。周辺地区については、既に住宅の修繕・再建が進んでおり、区画整理事業の導入予定はありません。

(石巻市震災復興部次長 堀内)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、保安林の解除の手続をワンストップ処理することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

(石巻市事務局 震災復興部集団移転対策課長 三浦)

【様式第6について説明】

(石巻市震災復興部次長 堀内)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県森林整備課から補足することはございませんか。

(宮城県農林水産部森林整備課長 永井)

【保安林の解除について補足説明】

(石巻市震災復興部次長 堀内)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市震災復興部次長 堀内)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、地域森林計画区域の変更の手続をワンストップ処理することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 産業部農林課技術課長補佐 村上)

【様式第5について説明】

(石巻市震災復興部次長 堀内)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県林業振興課から補足することはございませんか。

(宮城県農林水産部林業振興課技術参事兼課長 佐藤)

【地域森林計画区域の変更に関する公告・縦覧を行い、意見書の提出はなかったことを補足説明。】

(石巻市震災復興部次長 堀内)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問を伺いたいと思います。

宮城県林業振興協会常任理事の川村様、いかがでしょうか。

(宮城県林業振興協会常任理事 川村)

計画に記載された内容について、異存はありません。

(石巻市震災復興部次長 堀内)

続いて、東北森林管理局宮城北部森林管理署の工藤様、いかがでしょうか。

(東北森林管理局宮城北部森林管理署 工藤)

計画に記載された内容について、異存はありません。

(石巻市震災復興部次長 堀内)

続いて、林野庁治山課山地災害対策室の井上様、いかがでしょうか。

(林野庁治山課山地災害対策室長 井上)

計画に記載された内容について、異存はありません。

(石巻市震災復興部次長 堀内)

その他、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市震災復興部次長 堀内)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、土地利用基本計画の変更の手続をワンストップ処理することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 震災復興部集団移転対策課技術課長補佐 大壁)

【変更地域別概要について説明】

(石巻市震災復興部次長 堀内)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県地域復興支援課から補足することはございませんか。

(宮城県震災復興・企画部地域復興支援課長 熊谷)

特になし。

(石巻市震災復興部次長 堀内)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問を伺いたいと思います。
東北工業大学教授の稲村様、いかがでしょうか。

(東北工業大学教授 稲村)

計画に記載された内容について、異存はありません。

しかし、当該地区は急峻な箇所が多いので、地元住民としてこの場所で良かったのでしょうか。他に選択の余地はなかったのでしょうか。

(石巻市事務局 震災復興部集団移転対策課技術課長補佐 大壁)

漁港から近く海が見える場所として3か所の候補地を検討しましたが、用地取得の関係や経済性を考慮して、現計画地が選定されました。なお、住民からも同意を得ています。

(石巻市震災復興部次長 堀内)

続いて、国土交通省国土政策局の鈴木様、いかがでしょうか。

(国土政策局総合計画課国土管理企画室専門調査官 井上)

計画に記載された内容について、異存はありません。

(石巻市震災復興部次長 堀内)

その他、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市震災復興部次長 堀内)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、開発許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 震災復興部集団移転対策課技術課長補佐 大壁)

【様式10について説明】

(石巻市震災復興部次長 堀内)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県地域復興支援課から補足することはございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市震災復興部次長 堀内)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、自然公園の行為許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 震災復興部集団移転対策課技術課長補佐 大壁)

【様式17について説明】

(石巻市震災復興部次長 堀内)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県自然保護課から補足することはございませんでしょうか。

(宮城県環境生活部自然保護課長 三坂)

【自然公園の行為許可に関する許可基準の特例告示について補足説明。】

(石巻市震災復興部次長 堀内)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市震災復興部次長 堀内)

最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(石巻市震災復興部次長 堀内)

では、今回の復興整備計画全体について了承されました。

以上で議事を終了いたします。

3 閉 会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐)

○協議結果

- ・市街地開発事業（2地区：下釜第一地区被災市街地復興土地地区画整理事業、湊北地区被災市街地復興土地地区画整理事業）及び都市施設の整備に関する事業（1地区：防災緑地2号都市公園事業）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく都市計画決定について協議会です承された。
- ・集団移転促進事業（1地区：小室地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく保安林解除について協議会です承された。
- ・集団移転促進事業（1地区：鹿立浜地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく地域森林計画区域の変更について協議会です承された。
- ・集団移転促進事業（1地区：鹿立浜地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく土地利用基本計画の変更について協議会です承された。
- ・集団移転促進事業（3地区：鹿立浜地区、小室地区、小指地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく都市計画法の開発許可について協議会です承された。
- ・集団移転促進事業（4地区：小室地区、竹浜地区、前網浜地区、小指地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく自然公園の行為許可について協議会です承された。